

知っ得！かしこい消費者

【編集・発行】台東区 区民部くらしの相談課消費者担当 ☎03-5246-1144

オンラインゲームのトラブルに注意しましょう！

いつでもどこでも気軽に遊ぶことができる、オンラインゲームを楽しむ中学生が増えています。

オンラインゲームは、基本プレイが無料でも、その多くは課金をすることができます。

また、ゲーム内のチャットやボイスチャットなどのコミュニケーション機能でやりとりができるものも多いので、悪意や下心をもって近づいてくる人もいます。

安全にゲームを楽しむため、ルールを守って遊びましょう。



相談事例1

親から使わなくなったスマホをもらったので、無料で遊べるオンラインゲームで遊んでいた。どうしても有料アイテムが欲しくなり、スマホに残っていた親のアカウントを使用し、年齢を偽ってゲームの登録をし直して、課金したところ、購入できたので、次々にアイテムを購入してしまった。

翌月になって、親があわてた様子で、ゲームに課金したか聞いてきた。いくつかアイテムを買ったことを話すと、10万円以上の請求がきていると言われた。



相談事例2

協力型オンラインゲームで、とても優しくしてくれる年上の人�이いて、ゲーム内で仲良くなかった。最初はゲームの話だけだったが、少しずつ、住んでいる場所や学校の部活、学年、メッセージアプリのIDなどを教えてしまった。

メッセージアプリのチャットで話すようになると「会おうよ」「写真送って」などと言われるようになり、怖くなって拒否したこと、「もう全部知っているから逃げられないよ」と言われた。親にも言えず、困っていたところ、話を聞いた先生が、警察に相談してくれた。



オンラインゲームで遊ぶ時の注意点



① 課金をするときは、必ず保護者に相談する

無断で課金を行っても、必ず後でわかります。自分ではとても払えない金額になる場合もあります。課金をする時は、必ず保護者に相談して、許可をもらいましょう。

② お小遣いの範囲でプリペイドカードを買って遊ぶ

課金をする場合でも、お小遣いで事前にコンビニ等で〇〇ギフトカードといったプリペイドカードを買っておいて、その範囲内でのみ課金するようにしましょう。

③ 個人情報は出さない

一つでも情報を出すと、そこから学校や住所などが推測されてしまう場合もあります。情報を悪用されないように、個人情報は出さないようにしましょう。ゲーム内の名前も、本名を連想させるものは避けたほうが安全です。

④ ゲーム内の関係と現実の関係を分ける



どんなに仲良くなっても、ネットで知り合った人が、本当はどんな人なのかは、わかりません。ゲーム内の関係はゲーム内だけにして、安易に会わないようにしましょう。

⑤ トラブルを感じたら、すぐに相談する

一人でトラブルを抱え込まずに、不安やトラブルを感じたら、家族や先生、消費生活センターに、すぐに相談しましょう。

保護者の皆さんへ

未成年者がオンラインゲームを利用する場合、思いもよらない使い方をしてしまうことがあります。事前に保護者がオンラインゲームの料金体系や決済方法、ペアレントコントロール機能(子供が使うスマホなどの利用を保護者が制限する機能)などについて確認し、使い方を家族内で十分に話しあって、ルールを作ておくことが大切です。

未成年者が保護者の許可なく行った契約は、取り消すことができる場合があります。
お困りの際は、早めに消費生活センターにご相談ください。

台東区消費生活センター

相談専用電話 03-5246-1133
受付時間 月～金曜日 9～16時
(祝日、年末年始除く)